

令和7年死亡災害発生状況

長崎労働局
(9月末現在)

番号	発 生 年 月	被 災 者 種 等 職 年 齢 等	発 生 状 況 の 概 要	業 起 事 故 の 種 物 型	所 轄 署
1	7.1	男	山林において、立木の伐倒作業に従事していた被災者が、伐倒した木の傍らで発見されたもの。	林業	対馬
		作業員		立木	
		63 歳		激突され	
2	7.1	男	工事現場において、片側2車線の歩道側の車線の規制区内に停車した乗用車から降りようとしたところ、規制区内に侵入してきた一般車両が乗用車の運転席のドアに接触し、その反動で跳ね飛ばされたもの。	建設業	長崎
		作業員		乗用車	
		53 歳		交通事故	
3	7.3	男	工場内において、高さ約4メートルの船体ブロック上で、計測の準備作業を行っていたところ、地上に墜落したもの。	造船業	長崎
		作業員		建築物・構造物	
		41 歳		2メートル以上からの墜落・転落	
4	7.5	男	フォークリフトのフォーク部に載せた木製パレット上に乗る作業を行っていたところ、約1.7メートル下の地面に墜落したもの。	製造業	佐世保
		作業員		フォークリフト	
		66 歳		2メートル未満からの墜落・転落	
5	7.5	男	脚立を使用しカーポート上部の清掃作業中、脚立4段目（高さ1.3m）から5段目（高さ1.6m）に昇降しようとした際に、脚立が傾き、バランスを崩してコンクリート地面に墜落したもの。	清掃業	佐世保
		清掃員		はしご等	
		74 歳		2メートル未満からの墜落・転落	
6	7.6	男	4階建て商業ビルの解体工事現場において、4階部分で作業を行っていたところ、高さ約10メートル下の1階部分に墜落したもの。	建設業	長崎
		作業員		建築物・構造物	
		66 歳		2メートル以上からの墜落・転落	
7	7.6	女	水深約13メートルの沖合にて潜水作業を行っていたところ、海面での浮力が保てなくなり、海底に沈み溺死したもの。	教育研究業	長崎
		研究者		水	
		36 歳		おぼれ	
8	7.7	男	2階建ての一般家屋において、2階窓の雨戸の塗装を行っていたところ、7.3m下の地上へ墜落し、死亡したもの。	建設業	長崎
		作業員		建築物・構造物	
		56 歳		2メートル以上からの墜落・転落	
9	7.9	男	トラックで走行中、路上駐車した乗用車に衝突し、トラックの運転手が運転席から放り出され、橋の下の海に転落したもの。	運輸交通業	諫早
		トラック運転者		乗用車	
		50 歳		交通事故（道路）	
10	7.9	男	ドラグショベルで転圧機を移動していたとき、ドラグショベルが横転し、運転手がドラグショベルの下敷きとなったもの。	建設業	諫早
		作業員		建設機械	
		51 歳		2メートル未満からの墜落・転落	

	合 計	管 轄 署 別						業 種 別					
		長 崎	佐 世 保	江 迎	島 原	諫 早	対 馬	製 造	建 設	運 輸 交 通	農 林 水 産	商 業	そ の 他
令和7年	10	5	2			2	1	2	4	1	1		2
令和6年	6	4	2					2	1				3